

昭和音楽大学 教育課程及び教員組織(教科の指導法に関する科目)					
施行規則に定める科目区分等		令和8年度			
認可されている学部学科等		①音楽学部	音楽芸術表現学科	※弦管打楽器演奏家Ⅱコースは除く	
		②音楽学部	音楽芸術運営学科	※舞台スタッフ、バレエコースは除く	
科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数	担当教員	備考欄
教科 する 指導 法に	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教科教育法(音楽)①	4	玉井 操	
		教科教育法(音楽)②	4	三ツ堀 清志	情報機器及び教材の活用を含む
		音楽科教育法①	2	玉井 操	
		音楽科教育法②	2	玉井 操	
		音楽科教育法③	2	三ツ堀 清志	2027年度開講予定
		音楽科教育法④	2	三ツ堀 清志	2027年度開講予定 情報機器及び教材の活用を含む